

目次

第1章 安全保障輸出管理に係る政府決定及び関係通達

1. [政府決定]

1-1. 知的財産戦略について(抜粋)

1-2. 知的財産推進計画(抜粋)

[1]2008年版

[2]2009年版

2. [関係通達]

2-1. 文部科学省

「大学及び公的研究機関における輸出管理の強化について(依頼)」(平成18年3月24日)

「大学及び公的研究機関における輸出管理について(依頼)」(平成21年11月24日)

2-2. 経済産業省

「大学等における輸出管理の強化について」(平成17年4月1日)

「我が国輸出管理の強化策について」(平成18年3月3日)

「大学等における輸出管理の強化について」(平成18年3月3日)

❖ 国連制裁関連の通達については第9章をご参照ください。

第2章 安全保障輸出管理に係る解説資料(経済産業省)

1. 「安全保障貿易に係る大学における自主管理体制の整備に向けた新たな活動」

2. 「大学における安全保障貿易に係る自主管理の促進について」

3. 「安全保障貿易管理ハンドブック」(2010年/第3版)

4. 「安全保障貿易管理」パンフレット

(参考)「外国ユーザーリスト」(2009年7月)

第3章 関係ガイダンス・ガイドライン等

1. 「安全保障貿易管理に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用)」(2010年改訂版)

2. 「安全保障貿易管理に関するガイドライン」(産学連携学会)

2-1. 研究者のための安全保障貿易管理ガイドライン

[1]要約

[2]全文

[3]参考資料

2-2. 安全保障貿易管理に係る自主管理体制構築・運用ガイドライン

[1]要約

[2]全文

[3]参考資料

3. 「国立大学の安全保障貿易管理に関する取り組みについて」(国立大学協会教育・研究委員会)

4. 「安全保障輸出管理規程」(名古屋大学)

第4章 CISTEC ジャーナル 大学特集

特集「大学における輸出管理」(CISTEC ジャーナル 2009年1月号)

1. 「大学における輸出管理」の始動に向けて
2. 「大学における輸出管理についてのアンケート調査」集計結果
3. 「考察—大学の組織的な輸出管理体制についての課題と解決—」
4. 「大学での輸出管理が始動」
 - [1] 「技術移転コーディネーター (CD) による輸出管理」 東京理科大学 科学技術交流センター
 - [2] 「知的財産マネージャーによる輸出管理」 北海道大学 知財・産学連携本部
 - [3] 「大学の輸出管理のあるべき姿と意識改革」 中央大学 研究支援室
 - [4] 「輸出管理のための国際産学連携窓口を創設」 日本大学 産官学連携知財センター
5. 「大学と共同研究を行う際の輸出管理」 三菱電機株式会社 輸出管理部

第5章 海外の大学等における輸出管理状況

1. スタンフォード大学の輸出管理方針
2. 米国テネシー大学教授の不正輸出事件
3. ドイツの大学・研究機関向けガイドライン
 - 3-1. 訳文(日本語)
 - 3-2. 原文(英語)

第6章 科学技術・学術審議会における声明等

1. 「安全・安心に資する科学技術の推進について(中間まとめ)」(平成21年6月)
2. 「悪用可能なバイオ科学技術に関する取組の必要性」(防衛医科大学校 四ノ宮教授)
3. 「安全・安心科学技術委員会(第19回)議事録」(平成21年5月29日)
4. 「バイオセキュリティに関するIAP 声明について(日本学術会議会長コメント)」
5. 「バイオセキュリティに関するIAP 声明」(英文)
6. 「バイオセキュリティ行動規範」(訳文)

第7章 平成21年外為法改正

1. 「平成21年外為法改正の概要」(CISTEC)
2. 「輸出者等遵守基準、いよいよ施行！」(CISTEC ジャーナル 2010年3月号)
3. 「輸出者等遵守基準への対応について」パンフレット(経済産業省)

第8章 平成21年不正競争防止法改正

1. 改正不正競争防止法の概要(経済産業省)
2. 説明資料「不正競争防止法の一部を改正する法律」(経済産業省)
3. 解説「不正競争防止法改正案が閣議決定」(CISTEC ジャーナル 2009年3月号)

第9章 国連制裁関連

1. 関係通達

1-1. 「国際連合安全保障理事会決議第 1737 号を受けたイラン人研究者及び学生との交流における不拡散上の留意点について（依頼）」（平成 19 年 4 月 26 日）

1-2. 「国際連合安全保障理事会決議第 1747 号の履行について(依頼）」（平成 19 年 6 月 14 日）

1-3. 「国際連合安全保障理事会決議第 1803 号の履行について(依頼）」（平成 20 年 12 月 16 日）

1-4. 「国際連合安全保障理事会決議第 1874 号を受けた北朝鮮籍を有する研究者及び学生との交流における不拡散上の留意点について（依頼）」（平成 21 年 7 月 10 日）

2. 国連安保理決議

2-1. 国連安保理決議 1737 号（外交白書）

2-2. 国連安保理決議 1747 号（外交白書）

2-3. 国連安保理決議 1803 号（国連 HP）

2-4. 国連安保理決議 1874 号（外務省 HP）

参考：経済産業省 産業構造審議会 貿易経済協力分科会 安全保障貿易管理小委員会（第7回）配付資料

第10章 CISTEC の取組み